

# 嘱託専門指導員公募要領

群馬県商工会連合会では、経営上の課題をお持ちの事業者、新たな取組みを計画中の事業者に対し、さまざまな支援を行っています。

事業者の多岐にわたる課題に対応するため、創業、経営、技術、マーケティング、労務、情報技術、ISO 等さまざまな分野で中小・小規模事業者の支援を実践的に行っていただける嘱託専門指導員を募集します。

## ■ 応募資格

- ・専門分野における実務経験及びコンサルタント経験が概ね3年以上ある方
- ・中小企業に対して実践的な支援能力がある方

## ■ 業務内容

群馬県内中小・小規模事業者の経営全般に関する相談指導及び県内商工会が実施する経営改善普及事業のサポート業務

## ■ 募集期間

随時

## ■ 従事条件

- (1)業務形態 業務請負
- (2)契約期間 1年間(今年度のみ令和5年5月1日～6年3月31日までの11ヵ月間)  
再契約あり(契約期間は4月1日～翌年3月31日)
- (3)謝金 日額20,000円(税込)
- (4)旅費 通勤手当は支給しませんが、業務に応じた旅費は本会職員旅費規程に準じて支給します。
- (5)従事日数 1か月毎に原則として土曜日、日曜日、祝日を除き、本会が指定する9日間で年間108日とします。ただし、月の勤務日数は7日以上とし、月ごとに変動がある場合でも年間108日とします。

(6) 従事時間 各日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。ただし午前 12 時から午後 1 時までは休憩時間とします。

(7) 従事場所 群馬県前橋市関根町三丁目 8 番地の 1  
群馬県商工会連合会広域支援センター

## ■ 応募手続

次の書類を提出してください。

1. 嘱託専門指導員応募申請書(当会所定の様式)
2. 履歴書(市販のもので可。正面上半身3ヶ月以内の写真添付)
3. 資格を証明するものの写し(お持ちの方のみ)

## ■ 採用審査

「中小・小規模事業者の支援に関して実践的なご協力をいただけるか否か」をポイントに書類審査(必要に応じ面接審査)及び面接実施のうえ採用いたします。

## ■ 書類の提出方法

応募を希望される方は、経営支援課担当職員(清水・阿部)と日時をお約束のうえ、提出書類を持参してください。

## ■ お問い合わせ先

群馬県商工会連合会 経営支援課  
群馬県前橋市関根町三丁目 8 番地の 1  
TEL027-231-9779